

令和5年宇治田原町予算特別委員会

令和5年3月24日

午前10時開議

議事日程(第5号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第5号 令和5年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第3 議案第6号 令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第4 議案第7号 令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第8号 令和5年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第9号 令和5年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第7 議案第10号 令和5年度宇治田原町下水道事業会計予算

1. 出席委員

委員長	10番	原田周一	委員
副委員長	8番	今西利行	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	榎木憲法	委員
	3番	馬場哉	委員
	4番	森山高広	委員
	5番	山本精	委員
	6番	宇佐美まり	委員
	7番	藤本英樹	委員
	9番	上野雅央	委員
	12番	浅田晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長 西谷信夫君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	黒川剛君
企画財政課長	村山和弘君
福祉課長	中村浩二君
健康対策課長	立原信子君
上下水道課長	下岡浩喜君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、昨日の現地審査に引き続きまして予算特別委員会を再開いたします。

◎総括審査

○委員長（原田周一） 既に、予算関係6議案の個別審査及び現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

直ちに令和5年度予算関係の付託6議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。では、上野委員。

○委員（上野雅央） それでは、通告に従いまして、総括質疑を行いたいと思います。

ふるさと納税について、宇治田原町への寄附額を今後も増やし続けていくための方策についてお聞きします。

ふるさと納税推進事業につきましては、先日の個別審査においても、多くの議員から質疑があり、常に注目されている事業であります。藤本委員からも発言がありましたが、滋賀県野洲市議会が視察に来られるくらい注目されており、府南部でもトップであります。引き続き、頑張ってもらいたいという思いを持っての質疑であります。

住民や事業者に対し、ふるさと納税やその使い道などをもっと周知して、より知っていただくことにより、魅力的な返礼品などの提案をしてもらってはどうか。

また、使途については、未来を担う子どもたちのために活用することに変わりはないのかお聞きします。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それではお答えいたします。寄附額の増収へ向けての特効薬はなく、返礼品となり得る資源の掘り起こしや各サイト・品（しな）のブラッシュアップと事業者、寄附者へのコミュニケーションなどを引き続き、地道に進めてまいります。

寄附を集めるだけでなく、未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクトをはじめ、使い道にもこだわった、まちづくりの視点を持った取組みを引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、使い道につきましては、未来を担う子どもたちのためと明確化することで、寄

附者への訴求力も高くなることから、今後も継続していきたいと考えております。

また、ふるさと納税の取組みの重要なパートナーである返礼品提供事業者の皆さんとも、品（しな）の企画や新規事業者の紹介なども含めて、引き続きしっかり情報交換し、一緒になって取り組んでまいります。

住民の方に対しましては、本町のふるさと納税や未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクトの取組みについて、各事業や広報紙などを通じて発信していることもあり、一定、認知いただくようになってきております。これまでも、住民の方からも事業者の紹介や返礼品の企画提案についてお受けしたこともあるところでございます。

委員のご提案の返礼品の提案をはじめ、住民、事業者の皆さんが、これらの取組みをきっかけに、まちづくりを「ジブンゴト」として捉えていただけるような発信、コミュニケーションを行うことで、さらに、まちづくりに好循環を生んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） ふるさと納税のリピーターを増やすための取組みについて、観光客に向けたPR、ポイント導入の検討はできないのか。また、地域との継続的なつながり、関係人口の増加につながる取組みについてお聞きします。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 返礼品に定期便を設けリピートの寄附を促しているほか、全ての寄附者に対して、使い道事業、未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクトの紹介や実際に起こった子どもたちの変化などについて、お礼文とともに郵送しているほか、メルマガを送信するなど、継続的に応援してもらう取組みを進めているところでございます。

また、体験型の返礼品をはじめ、キャッシュレス商品券を設けることで、本町へ実際に来ていただき、町内での購入や体験といった魅力を体感いただく機会の提供もしており、今後もこれらを拡充していきたいと考えております。

観光などで来訪をした方には、協力店舗や施設等で、寄附受付のポータルサイトへのリンクを記載した未来挑戦隊チャレンジャーのポスターやサインフォルダーの提出や設置によりPRも図っているところでございます。どこがきっかけとなって、本町との関わりがスタートするにいたしましても、今後もより多くの方に本町を知っていただき、魅力を感じてもらい、ファンになってもらう取組みを様々な角度から検討してまいりたいと考えておりますので、委員におかれましても、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） よくわかりました。ふるさと納税の増に向けて、今後も鋭意取り組んでもらいますよう、お願いします。

○委員長（原田周一） 続きまして、今西委員。

○委員（今西利行） 私からは、住民生活への支援についてお聞きします。

宇治田原町は、本年度9月、12月補正予算において、コロナ渦での原油価格・物価高騰に直面する住民の負担軽減を図るため、半年間の上水道の基本料金の減免をはじめ、保護者負担の軽減として2・3学期の学校給食の無償化、さらには、農林業者・商工業者への燃料代支援など、積極的な支援をされてきました。それらの施策は、住民からは大変喜ばれております。

新年度予算で、子育て支援医療費を高校卒業まで拡充されたことについては、大いに評価しますが、その一方で、学校給食費は無償化どころか引き上げとなり、水道料金の減免や農林業者・商工業者への物価高騰対策も見当たりません。

昨年来の物価の高騰は、とどまるどころかますます深刻となり、特に電気代や食料品の高騰には住民のみなさんから悲鳴が上がっています。この間、町が取り組んできた様々な物価高騰対策を途切らせることなく、対策を維持・充実すべきだと考えますが、いかがですか。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それではお答えいたします。

事業者支援や生活者支援などの経済対策につきましては、内閣府におきまして「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」や「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設され、コロナ対応のための取組みである限り、原則、地方公共団体が実施する独自施策に自由に使えるものとして交付されたものでございます。

本町におきましても、この「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の基本料金減免をはじめ、がんばるまちの事業者・農業者支援事業、うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金、小中学校給食費支援事業、高収益作物次期作支援事業など、事業者支援や生活者支援などのあらゆる経済対策、独自支援策を実施してきたところでございます。

こうした経済対策の財源につきましては、国が責任をもって手当するべきと考えてお

り、一昨日に行われた政府の第8回物価・賃金・生活総合対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰の対策として重点的に支援する地方への交付金について、増額・強化の方針が示されたところでございます。

交付額や交付時期等の詳細は、今後示されることとなりますが、こうした国の動向を注視しながら、物価高騰に直面する生活者の支援に資する事業について、検討を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

今の答弁、国の対策等々がはっきり決まれば、色々措置されてきたと。町としても実施するとのことでした。それについては、速やかに実施していただきたいと思います。

私、先日、来年度1年生と4年生になる子どもさんを持つ親御さんから相談を受けました。コロナで仕事が減り生活が非常に厳しいなかで、給食費の無償化は本当に助かっている。しかし、来年度から2人の子どもが小学校に通うことになり、給食費などの負担が重くなり、生活がさらに厳しくなる。と話されておりました。

課税世帯なので、非課税世帯が対象となっている臨時特別給付金や価格高騰緊急支援給付金等も受けられていないと。こういった非課税世帯ではないボーダーラインの世帯には、なかなか支援が届いておりません。その点、水道料金の減免や子育て世帯にとっての給食費無償化は、物価高騰対策としても非常に有効なものであると思います。

今申し上げたのは一つの例ですが、社会福祉協議会が実施しているコロナ感染症に伴う生活福祉資金の特別貸付が、宇治田原町においては20件に1件の世帯が借りておられると。これは他の市町村に比べても大変多いと聞いております。

また、既に貸付の償還が始まっていますが、返済ができず猶予の申請をしておられる方も多いそうです。このことから、住民の暮らし、生業の状況は非常に厳しいことがわかります。

私は、国の交付金は大いに活用していただくとともに、医療費を町独自に拡充したように、新たな町の独自の対策もあわせて実施していくことが、今厳しい生活を強いられている住民にとって必要だと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 私常々申し上げておりますけれども、子どもは本町の宝であると。

そういったなかで京都府においても西脇知事が、「京都府子育て環境日本一」というなかで、私もそれには賛同させていただいているつもりであります。そういったなかで、

本町の未来を担う子どもたちのために、総合的に対策をとらせていただいているところ
であります。

物価高騰、これにつきましても2022年の政府においては、予備費を支出するとい
う方針も決定されているところでございますし、また、子ども若者輝く未来実現会議に
おいても、少子化対策に関する骨子案について、例えば、児童手当の所得制限の撤廃や、
給食費についても無償化と明記されているということで、十分に京都府、国の情報を収
集するなかで本町についても対応してまいりたいと思います。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） まとめとしますが、町長の一丁目一番地の施策である道路事業につ
いては、切れ目なく多くの税金が投入されてきました。

私は道路事業を否定するものではありませんが、今後は今もおっしゃりましたけれど
も、最重点施策と位置付けられている子育て支援や地方自治体の本旨である住民福祉の
向上のためにも重点的に予算配分していただくことを強く求めまして、私の総括質疑を
終わります。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 目的は同じであると私も思っておりますけれども、ただ、私の一丁
目一番地、宇治田原山手線につきましては、未来への投資ということで、そういったな
かで町税収入が増加するように、そして持続可能な町になるようにということで、好循
環に向けて今投資をしているという状況でございますし、そういったなかで好循環にな
ればさらに住民の方へ、また子どもたちのために還元できる、福祉の向上もできる、教
育の充実もできる、そういうことを目指していることはご理解いただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 今西委員、よろしいですか。

○委員（今西委員） はい。

○委員長（原田周一） では、これで総括審査を終わります。

◎議案第5号の討論、採決

○委員長（原田周一） 日程第2、議案第5号、令和5年度宇治田原町一般会計予算の討
論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(原田周一) 挙手多数であります。よって議案第5号、令和5年度宇治田原町一般会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第6号の討論、採決

- 委員長(原田周一) 日程第3、議案第6号、令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(原田周一) 挙手全員であります。よって議案第6号、令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第7号の討論、採決

- 委員長(原田周一) 日程第4、議案第7号、令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(原田周一) 挙手多数であります。よって議案第7号、令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第8号の討論、採決

- 委員長(原田周一) 日程第5、議案第8号、令和5年度宇治田原町介護保険特別会計予算についての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手全員であります。よって議案第8号、令和5年度宇治田原町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第9号の討論、採決

○委員長(原田周一) 日程第6、議案第9号、令和5年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手全員であります。よって議案第7号、議案第9号、令和5年度宇治田原町水道事業会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第10号の討論、採決

○委員長(原田周一) 日程第7、議案第10号、令和5年度宇治田原町下水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手全員であります。よって議案第10号、令和5年度宇治田原町下水道事業会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託された議案の審査を全て終了いたしました。

6議案につきましては、予算特別委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

17日から本日まで4日間にわたり委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

本日をもって、予算特別委員会を閉会することにいたします。大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前10時22分

○委員長（原田周一） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、予算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

最終日の討論を予定されておられる方は、既に配付しております討論通告書を27日月曜日午後5時までに、議長まで提出をお願いします。

では、大変ご苦勞さまでした。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 原 田 周 一